



2021年11月8日

各 位

上場会社名 株式会社トマト銀行
 代表者名 取締役社長 高木 晶悟
 (コード番号 8542 東証第1部)
 問合せ先 取締役 経営企画部長
 井上 正樹
 (TEL 086-800-1830)

第三者割当による第2回A種優先株式の発行、第1回A種優先株式の取得及び消却並びに資本金
 及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

株式会社トマト銀行（取締役社長 高木 晶悟）は、本日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、下記のとおり第三者割当により当社第2回A種優先株式を発行（以下「本件第三者割当」といいます。）すること、第1回A種優先株式の取得及び消却を行うこと、並びに資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 第三者割当による第2回A種優先株式の発行

1. 第2回A種優先株式の概要

(1) 払込期日	2021年12月10日																																												
(2) 発行新株式数	1,000,000株																																												
(3) 発行価額	1株につき10,000円																																												
(4) 調達資金の額	10,000,000,000円																																												
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。</p> <table> <tr><td>株式会社もみじ銀行</td><td>100,000株</td></tr> <tr><td>株式会社中国銀行</td><td>100,000株</td></tr> <tr><td>朝日生命保険相互会社</td><td>100,000株</td></tr> <tr><td>株式会社愛媛銀行</td><td>70,000株</td></tr> <tr><td>株式会社鳥取銀行</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>山佐株式会社</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>東京センチュリー株式会社</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>株式会社きらやか銀行</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>株式会社新生銀行</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>株式会社あおぞら銀行</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>みずほリース株式会社</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>備前日生信用金庫</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>株式会社ウエストホールディングス</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>笠岡信用組合</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>グローリー株式会社</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>株式会社三十三銀行</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>おかやま信用金庫</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>玉島信用金庫</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>津山信用金庫</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>備北信用金庫</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>全国保証株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>吉備信用金庫</td><td>10,000株</td></tr> </table> <p>(注) 割当株式数順</p>	株式会社もみじ銀行	100,000株	株式会社中国銀行	100,000株	朝日生命保険相互会社	100,000株	株式会社愛媛銀行	70,000株	株式会社鳥取銀行	50,000株	山佐株式会社	50,000株	東京センチュリー株式会社	50,000株	株式会社きらやか銀行	50,000株	株式会社新生銀行	50,000株	株式会社あおぞら銀行	50,000株	みずほリース株式会社	50,000株	備前日生信用金庫	50,000株	株式会社ウエストホールディングス	50,000株	笠岡信用組合	30,000株	グローリー株式会社	30,000株	株式会社三十三銀行	20,000株	おかやま信用金庫	20,000株	玉島信用金庫	20,000株	津山信用金庫	20,000株	備北信用金庫	20,000株	全国保証株式会社	10,000株	吉備信用金庫	10,000株
株式会社もみじ銀行	100,000株																																												
株式会社中国銀行	100,000株																																												
朝日生命保険相互会社	100,000株																																												
株式会社愛媛銀行	70,000株																																												
株式会社鳥取銀行	50,000株																																												
山佐株式会社	50,000株																																												
東京センチュリー株式会社	50,000株																																												
株式会社きらやか銀行	50,000株																																												
株式会社新生銀行	50,000株																																												
株式会社あおぞら銀行	50,000株																																												
みずほリース株式会社	50,000株																																												
備前日生信用金庫	50,000株																																												
株式会社ウエストホールディングス	50,000株																																												
笠岡信用組合	30,000株																																												
グローリー株式会社	30,000株																																												
株式会社三十三銀行	20,000株																																												
おかやま信用金庫	20,000株																																												
玉島信用金庫	20,000株																																												
津山信用金庫	20,000株																																												
備北信用金庫	20,000株																																												
全国保証株式会社	10,000株																																												
吉備信用金庫	10,000株																																												

(6) その他	<p>詳細は別紙1（第2回A種優先株式発行要項）をご覧ください。</p> <p>第2回A種優先株式の優先配当金は年率1.65%としており、第2回A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>第2回A種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。</p> <p>株主総会の議決権はありません。</p> <p>2026年12月11日以降、所定の条件を満たせば金銭を対価として当社が第2回A種優先株式の全部または一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、2031年12月11日には、普通株式を対価として当社が第2回A種優先株式の全てを取得する（以下「一斉取得」といいます。）旨の取得条項が付されています。</p>
---------	---

2. 募集の目的及び理由

当社は、2021年度からスタートした「第3次 みらい創生プラン」のもと、「本業支援」「最適提案」活動の真価を發揮し、お客さまの課題解決に取り組み、新型コロナウイルスの影響により変化する地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的成長を目指しております。バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、安定的な収益基盤を強化することで、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすべく、内部留保の蓄積に努めるとともに、自己資本の充実策を検討してまいりました。当社のように国内業務のみを営む銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低水準^(注1)は4%ですが、国際業務を行う銀行等（国際基準行）の単体総自己資本比率の最低水準^(注1)は8%となっており、国内業務のみの銀行と国際業務を営む銀行が同じ市場で競合する現状においては、国内基準行の当社においても、単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）8%を安定的に上回る水準を維持し、さらに高めていくことが、当社の安定的な収益基盤の強化にとっては必要であると考え、2021年3月末時点では8.32%であった単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）を維持・向上させる方策を検討してまいりました。2016年12月に第1回A種優先株式の発行により70億円を調達後、自己資本比率は2017年3月末で8.66%まで改善しましたが、2018年3月期及び2019年3月期には劣後債の償還により、2018年3月末で8.12%、2019年3月末で8.05%まで低下しました。しかしながら、その後の着実な収益の積み上げにより、自己資本比率は2020年3月末で8.09%、2021年3月末は8.32%まで改善しております。

かかる背景の下、当社は、上記の課題を解決するに当たって、第1回A種優先株式同様にその全額をコア資本^(注2)に算入可能という商品性を有している第2回A種優先株式を第三者割当の方法により発行することが適切であると判断いたしました。

本件第三者割当による調達資金は約99億円ですが、下記「3.（2）調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」に記載の通り、手取金のうち70億円については、2021年12月13日に第1回A種優先株式の償還資金に充当する予定です。このように、第1回A種優先株式同様に全額をコア資本に算入可能である第2回A種優先株式を発行し、その手取金の一部を第1回A種優先株式の償還に充当することで、当社の自己資本を維持・充実させることができます。

また、本件第三者割当によって、上記の第1回A種優先株式の償還資金である70億円を上回る金額（約99億円）を調達するのは、コロナ禍で今後増える地域の資金需要に 대응していくためです。つまり、新型コロナウイルスの影響で計画以上に貸出金が増加することになれば、自己資本比率が低下し、地域金融機関としての使命を果たすことが難しくなることから、より多くの資本の上積みを図る必要があると判断いたしました。加えて、第1回A種優先株式の普通株への転換による希薄化を避けるべく早期償還を目指すという第1回A種優先株式発行当初の方針を実現させることでもあり、さ

らに長らく続いている低金利環境を踏まえた発行条件の変化などを総合的に判断した結果であります。ちなみに、第2回A種優先株式は、第1回A種優先株式と同様の金銭を対価とする取得条項および普通株式を対価とする取得条項が付与されておりますが、当社は、第1回A種優先株式の金銭を対価とする取得条項について行使可能となる初日に行使致します。これにより、第2回A種優先株式の償還に係る方針についても、普通株への転換による希薄化を極力回避して早期償還を目指すということが理解されるものと考えております。なお、下記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、当該手取金(約99億円)から第1回A種優先株式の償還資金(約70億円)を差し引いた残額(約29億円)については、運転資金として貸出金等に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより果たすことができると考えております。

上記に加えて、資金調達方法の選択という観点からは、本件第三者割当による調達資金の所要金額に鑑みると、当社株主構成への影響、さらには希薄化に伴う既存株主権利等への影響を可及的に回避するために、即時の希薄化を伴う普通株式の公募増資等ではなく、株主総会における議決権を有しない第2回A種優先株式の第三者割当が資金調達方法として適当であると判断したものであります。

この点について、第2回A種優先株式は普通株式を対価とする取得条項が付与された議決権のない転換型優先株式であります。第2回A種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。また、第2回A種優先株式は、発行から約5年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第2回A種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じません。当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、前述の通り第2回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。

以上のように総合的に検討した結果、当社は第2回A種優先株式の第三者割当を選択したものであります。

(注1) 自己資本比率に関して、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)(以下「銀行告示」といいます。)が定められており、国内基準行の単体自己資本比率の最低水準については銀行告示37条、国際基準行の単体総自己資本比率の最低水準については銀行告示14条において規定されております。

(注2) 「コア資本」とは、金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、普通株式(および普通株式へ強制的に転換される条項の付いた優先株式)と内部留保で構成されます。以前は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類しておりましたが、国内基準行では自己資本への算入が認められるのはコア資本のみとされております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	10,000,000,000円
発行諸費用の概算額	59,000,000円
差引手取概算額	9,941,000,000円

※ 発行諸費用の概算額は、登録免許税、第2回A種優先株式の価値算定費用、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用を見込んでおります。

発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

第2回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額 9,941,000,000 円のうち、7,000,000,000 円については、2021年12月13日に第1回A種優先株式の償還資金に、残額(2,941,000,000 円)については払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、第2回A種優先株式はその全額をコア資本として算入できる要件を満たしております。

上記「3.(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、本件第三者割当による手取金のうち70億円については、2021年12月13日に第1回A種優先株式の償還資金に充当する予定です。本件第三者割当によって、第1回A種優先株式の償還資金である70億円を上回る金額(約99億円)を調達することで、当社の単体自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)の安定的な維持・向上のため、より資本の上積みを図ることができます。さらに、上記「3.(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、当該手取金の残額(約29億円)については、運転資金として貸出金等に充当する予定であり、これにより、コロナ禍においても地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たすことができると考えております。

このように、本件第三者割当によって、自己資本の増強および財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上に資するものであること、さらには上述した地域金融機関としての責務を果たすことができることから、資金使途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、第2回A種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当社および各割当予定先から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計(以下「赤坂国際会計」という。)に第2回A種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。赤坂国際会計は、当社が2026年12月11日以降、速やかに、金銭を対価とする取得条項の行使が可能な場合はこれを行使し又は当該取得条項と同等の対価で第2回A種優先株式の金銭による取得を行うと仮定し、その他一定の前提(配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第2回A種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等)に基づき、一般的な株式オプション価値算定モデルである二項格子モデルを用いて価値算定を実施し、第2回A種優先株式の種類株式評価額に係る種類株式評価報告書を当社に提出しております。

当社は、上記種類株式評価報告書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特にないことを確認しており、払込金額の決定にあたっては、上記種類株式評価報告書における第2回A種優先株式の種類株式評価額のレンジである1株当たり9,905円~10,052円を参考にしておりますが、当該種類株式評価報告書における第2回A種優先株式の評価に留まらず、これに加えて、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況およびわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、金10,000円を第2回A種優先株式の1株当たりの払込金額とすることを決定しております。かかる払込金額は、上記種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準であり、当社としては第2回A種優先株式の発行条件および払込金額は公正な水準であると判断しております。

また、発行決議に際しまして、当社監査役4名(うち社外監査役3名)のうち、本日取締役会に出席し本件第三者割当に関する審議に参加した当社監査役4名全員(うち社外監査役3名)より、

払込金額の決定にあたって参考とされた種類株式評価報告書は、不合理ではないと考えられる一定の前提（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第2回A種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）に基づき、株式オプション価値算定モデルとしては実務上一般的に用いられていると考えられる二項格子モデルを用いて価値算定を実施しており、価値算定モデルの選択についても特に不合理な事情は認められないこと、また、これに加えて、払込金額の決定に際して、種類株式評価報告書における種類株式評価額の他に、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況およびわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案することも不合理とはいえないこと、さらに、決定された払込金額自体も、種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準であることからすれば、第2回A種優先株式の払込金額が割当予定先に特に有利でないと評価できる旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、第2回A種優先株式を1,000,000株発行することにより、総額10,000,000,000円を調達いたしますが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、本件第三者割当は当社の自己資本の維持・充実を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途およびそれが合理性を有していることに照らしますと、第2回A種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、第2回A種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付与された議決権のない転換型優先株式であります。第2回A種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、2026年12月11日以降、金銭を対価とする第2回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。もっとも、仮に当該一斉取得条項が行使された場合には、当社は第2回A種優先株式の取得と引換えに、取得の対象となった第2回A種優先株式の数に第2回A種優先株式の払込金額相当額（1株当たり10,000円）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付することとなります。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）となりますが、下限取得価額を下限とします。下限取得価額は735円であり、これは本件第三者割当を決議した取締役会の前営業日の当社普通株式の終値の70%を基礎として設定された金額となります。かかる下限取得価額の設定は、他の地方銀行における同種の強制転換型優先株式の商品性の設計や、後述するように、下限取得価額で普通株式に転換された場合における当社における希薄化の規模等を総合的に勘案して決定しております。

そして、発行される第2回A種優先株式の全部について、下限取得価額である735円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第2回A種優先株式の最大の希薄化率（本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権114,835個に対する第2回A種優先株式が下限取得価額735円により普通株式に転換された場合に交付される株式に係る議決権数136,043個の比率）は118.47%となります。

しかしながら、前述した通り、(i)第2回A種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはないこと、(ii)普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されていること、(iii)発行から約5年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第2回A種優先株式が普通株式に転換されること

はなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、(iv)当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、2026年12月11日以降、金銭を対価とする第2回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的となっております。前述した通り、第2回A種優先株式の調達金額に合理性があることも鑑みると、第2回A種優先株式の発行により生じ得る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先及び割当株式数

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
株式会社もみじ銀行	100,000株	1,000百万円
株式会社中国銀行	100,000株	1,000百万円
朝日生命保険相互会社	100,000株	1,000百万円
株式会社愛媛銀行	70,000株	700百万円
株式会社鳥取銀行	50,000株	500百万円
山佐株式会社	50,000株	500百万円
東京センチュリー株式会社	50,000株	500百万円
株式会社きらやか銀行	50,000株	500百万円
株式会社新生銀行	50,000株	500百万円
株式会社あおぞら銀行	50,000株	500百万円
みずほリース株式会社	50,000株	500百万円
備前日生信用金庫	50,000株	500百万円
株式会社ウエストホールディングス	50,000株	500百万円
笠岡信用組合	30,000株	300百万円
グローリー株式会社	30,000株	300百万円
株式会社三十三銀行	20,000株	200百万円
おかやま信用金庫	20,000株	200百万円
玉島信用金庫	20,000株	200百万円
津山信用金庫	20,000株	200百万円
備北信用金庫	20,000株	200百万円
全国保証株式会社	10,000株	100百万円
吉備信用金庫	10,000株	100百万円
合計	1,000,000株	10,000百万円

(注) 割当株式数順

(2) 割当予定先の概要

別紙2記載のとおりです。

なお、当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、ホームページにおいて公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示しております。また、反社会的勢力排除のために内部規程を整備するとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化により、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応を取ることができる体制を整備しております。

当社としては、第2回A種優先株式の割当予定先のうち、当社の融資取引先(山佐株式会社、東京センチュリー株式会社、株式会社あおぞら銀行、みずほリース株式会社、株式会社ウエストホールディングス、グローリー株式会社)については、上記の反社会的勢力に対する基本的な考え方および整備状況を踏まえ、当社の内部規程に基づき融資実行の前に反社会的勢力等でないことの確認がなされておりますが、当社において、第2回A種優先株式の割当に際し、本

人確認および、割当予定先とその親会社等（主要株主を含む。以下同じ。）、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を改めて実施しております。また、当社の預金取引先（株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、山佐株式会社、東京センチュリー株式会社、みずほリース株式会社、株式会社ウエストホールディングス、グローリー株式会社、備北信用金庫）については、当社における口座開設時に反社会的勢力等に関する照会が実施されておりますが、当社において、第2回A種優先株式の割当に際し、本人確認および、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を改めて実施しております。その他の割当予定先については、当社において、第2回A種優先株式の割当に際し、本人確認および、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を実施しております。以上により、第2回A種優先株式の割当予定先については、全割当予定先（その役員及び親会社等を含む。）とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、株式会社東京証券取引所に上場している割当予定先以外の割当予定先について、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（3）割当予定先を選定した理由

第2回A種優先株式の割当予定先を選定に際しては、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、当社の自己資本を維持・充実させる目的から、一定規模以上の強制転換型優先株式での資本調達が必要であったため、強制転換型優先株式に投資可能な割当予定先を複数選定することを検討いたしました。そして、そのような複数の割当予定先の候補としては、従前より当社の状況を十分にご理解頂いていると考えられる、限定された数の法人や金融機関に対して打診を行うことが妥当であると考えられました。そのため、そのような法人や金融機関の候補として、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先、(iv)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先が適切であると考え、個別にピックアップを行い、打診を行ってまいりました。その結果、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先（過去に取引があった先を含む）という観点からは、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、山佐株式会社、東京センチュリー株式会社、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行、みずほリース株式会社、株式会社ウエストホールディングス、グローリー株式会社、備北信用金庫が、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関という観点からは、株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、備前日生信用金庫、笠岡信用組合、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫が、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先という観点から全国保証株式会社、(iv)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先という観点から株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社きらやか銀行、株式会社三十三銀行を割当予定先として選定しております（上記の(i)乃至(iv)の割当予定先の分類には重複が含まれております。）。これらの各割当予定先においては、全額をコア資本として算入できる第2回A種優先株式の発行により、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、また自己資本の増強および財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上を目指すという当社の方針にご理解を頂いたことから、第2回A種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

(4) 割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先について、第2回A種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第2回A種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している株式会社もみじ銀行（株式会社山口フィナンシャルグループの子会社）、株式会社中国銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、東京センチュリー株式会社、株式会社きらやか銀行（株式会社じもとホールディングスの子会社）、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行、みずほリース株式会社、株式会社ウエストホールディングス、グローリー株式会社、株式会社三十三銀行（株式会社三十三フィナンシャルグループの子会社）及び全国保証株式会社に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書、半期報告書または四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績および財政状態を確認する一方、上記に該当しない朝日生命保険相互会社、山佐株式会社、備前日生信用金庫、笠岡信用組合、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫及び吉備信用金庫に関しましては、直近の計算書類や預金残高等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

募集前（2021年9月30日現在）	募集後
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.42%	同左
株式会社日本カストディ銀行（信託口4） 6.15%	同左
トマト銀行職員持株会 4.06%	同左
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 4.00%	同左
株式会社みずほ銀行 3.08%	同左
株式会社もみじ銀行 2.91%	同左
株式会社中国銀行 2.90%	同左
朝日生命保険相互会社 2.27%	同左
三井住友信託銀行株式会社 1.71%	同左
岡山県 1.69%	同左

(2) 第1回A種優先株式

募集前（2021年9月30日現在）	募集後
株式会社もみじ銀行 14.28%	同左
株式会社中国銀行 14.28%	同左
朝日生命保険相互会社 14.28%	同左
株式会社あおぞら銀行 7.14%	同左
株式会社きらやか銀行 7.14%	同左
みずほリース株式会社 7.14%	同左
NECキャピタルソリューション株式会社 7.14%	同左
備前日生信用金庫 7.14%	同左

株式会社鳥取銀行	4.28%	同左
山佐株式会社	4.28%	同左
株式会社第三銀行	2.85%	同左
全国保証株式会社	1.42%	同左
おかやま信用金庫	1.42%	同左
玉島信用金庫	1.42%	同左
吉備信用金庫	1.42%	同左
津山信用金庫	1.42%	同左
備北信用金庫	1.42%	同左
笠岡信用組合	1.42%	同左

(3) 第2回A種優先株式

募集前	募集後	
該当なし	株式会社もみじ銀行	10.00%
	株式会社中国銀行	10.00%
	朝日生命保険相互会社	10.00%
	株式会社愛媛銀行	7.00%
	株式会社鳥取銀行	5.00%
	山佐株式会社	5.00%
	東京センチュリー株式会社	5.00%
	株式会社きらやか銀行	5.00%
	株式会社新生銀行	5.00%
	株式会社あおぞら銀行	5.00%
	みずほリース株式会社	5.00%
	備前日生信用金庫	5.00%
	株式会社ウエストホールディングス	5.00%
	笠岡信用組合	3.00%
	グローリー株式会社	3.00%
	株式会社三十三銀行	2.00%
	おかやま信用金庫	2.00%
	玉島信用金庫	2.00%
	津山信用金庫	2.00%
	備北信用金庫	2.00%
全国保証株式会社	1.00%	
吉備信用金庫	1.00%	

8. 今後の見通し

本件第三者割当による業績に与える直接的な影響はございません。本件第三者割当を実施することにより、当社は自己資本の増強および財務基盤の強化を実現し、将来の事業展開に備え安定的な収益基盤を向上させるとともに、十分なコア資本を確保し、企業価値の向上を図ることができると考えております。なお、本件第三者割当により、2022年3月末の当社の単体自己資本比率は8%半ばを維持する見込みです。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、潜在的な希薄化率が25%を超える大規模な水準となることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きを要します。当社取締役会は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、第2回A種優先株式発行に関連する授権枠設定等について上程のうえ既存株主による一定の理解を得ているところであり、かかる状況下、ファイナンス期間の短縮化やコストの軽減のため、臨時

株主総会開催による株主の意思確認ではなく、経営陣から一定程度独立した者として当社社外監査役に本件第三者割当に関する諮問を行うことといたしました。その結果、当社社外監査役3名全員（吉岡一巳、三宅昇及び奥田哲也）より、(i)本件第三者割当が当社の自己資本の充実に資するものであり、また、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすために必要なものである資金調達目的、並びに本件第三者割当により調達した資金の用途及び支出予定時期を勘案すると、本件第三者割当による資金調達の必要性が認められると評価できること、(ii)資金調達の目的との関係において、バーゼルⅢ国内基準の下でコア資本に算入可能な資本性の資金調達手段である必要があり、また、普通株式による公募増資や第三者割当と比較して既存株主の議決権の希薄化に配慮した設計とされていることも勘案すると、他の資金調達手段と比較しても相当性を有していると評価できること、(iii)第2回A種優先株式の発行条件に関しては、第2回A種優先株式の価値に影響を与える様々な諸条件を考慮し、また公正性を期すために取得した外部専門家からの種類株式評価報告書を考慮した上で決定していること等により、相当性を有していると評価できることから、本件第三者割当については必要性及び相当性が認められるとの意見を2021年11月8日付で入手し、当該社外監査役の意見を尊重した上で本件第三者割当増資を決議することといたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	18,369	22,447	22,580
連結経常利益	1,900	1,993	2,264
親会社株主に帰属する当期純利益	1,753	1,371	1,519
1株当たり連結当期純利益金額（円）	137.64	104.09	117.03
1株当たり配当金（円）	普通株式 50.00	普通株式 50.00	普通株式 50.00
1株当たり連結純資産額（円）	3,769.97	3,639.98	3,892.46

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2021年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	普通株式 第1回A種優先株式（注）1	11,679,030株 7,000,000株
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	第1回A種優先株式	93.63% （注）3
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	第1回A種優先株式	87.95% （注）3
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

（注）1 下記「Ⅱ. 第1回A種優先株式の取得及び消却に係る事項の決定」のとおり、2021年12月13日付で、本件第三者割当増資による調達資金の一部により、第1回A種優先株式の一部を取得する予定です。なお、当該第1回A種優先株式の取得後、取得した当該第1回A種優先株式はその取得日に全て消却する予定です。

（注）2 第1回A種優先株式は議決権を有していないため、発行済普通株式数に対する比率は記載しておりません。

（注）3 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、第1回A種優先株式に係る転換価額（行使価額）は1,068円（2021年9月30日現在）、下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、第1回A種優先株式に係る転換価額（行使価額）は、1,137円（2021年11月8日現在有効な下限取得価額）として計算しております

(3) 最近の株価の状況

(注) 東京証券取引所における株価を表示しております。

①最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	1,525 円	1,061 円	1,044 円
高 値	1,575 円	1,126 円	1,296 円
安 値	997 円	757 円	913 円
終 値	1,059 円	1,046 円	1,141 円

②最近6か月間の状況

	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月
始 値	1,051 円	1,034 円	1,042 円	1,079 円	1,068 円	1,054 円
高 値	1,070 円	1,091 円	1,087 円	1,148 円	1,096 円	1,071 円
安 値	1,028 円	1,020 円	1,040 円	1,068 円	1,029 円	1,044 円
終 値	1,030 円	1,041 円	1,083 円	1,068 円	1,046 円	1,050 円

また、2021年11月の株価については、2021年11月5日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2021年11月5日
始 値	1,065 円
高 値	1,065 円
安 値	1,050 円
終 値	1,050 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

II. 第1回A種優先株式の取得及び消却に係る事項の決定

当社は、本取締役会において、第2回A種優先株式の発行が実施されることを条件として、第1回A種優先株式について、第1回A種優先株式に係る金銭対価の取得条項を行使し、残存する第1回A種優先株式の全部を取得すること及び会社法第178条に基づき第1回A種優先株式の全部を消却することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 第1回A種優先株式の取得及び消却を行う理由

第1回A種優先株式の全部取得により、将来の普通株式への転換を回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当社財務基盤の維持・向上と当社普通株式の価値向上に資するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 株式会社トマト銀行第1回A種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株
(発行済第1回A種優先株式の全部) |
| (3) 株式の取得価額(基準価額) | 第1回A種優先株式1株当たりの発行価格相当額に、経過配当金相当額(以下に定義する。)を加えた額(円位未満は切り捨てる。)
※「経過配当金相当額」とは、下記(5)記載の取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該取得日の前日(同日を含む。)までの日数に第1回A種優先配当金(以下に定義する。)の額を月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。)して算出される額をいう。ただし、取得日の属する事業年度において第1回A種優先株主等に対して第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
※「第1回A種優先配当金」とは、第1回A種優先株式1株当たりの発行価格相当額に、配当年率2.50%を乗じて算出した額の金銭(円位未満は切り捨てる。)をいう。 |
| (4) 第1回A種優先株主への通知日 | 2021年11月8日 |
| (5) 取得予定日 | 2021年12月13日 |

3. 第1回A種優先株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 株式会社トマト銀行第1回A種優先株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 7,000,000株
(ただし、第1回A種優先株式の取得による取得株式数がこれを下回る場合は当該取得された株数) |
| (3) 消却予定日 | 2021年12月13日 |

Ⅲ. 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、本件第三者割当の実施により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うこと（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を決議いたしました。

1. 減少すべき資本金の額

5,000,000,000 円

なお、第2回A種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

2. 減少すべき資本準備金の額

5,000,000,000 円

なお、第2回A種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

3. 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2021年11月8日
債権者異議申述公告	2021年11月9日
債権者異議申述最終期日	2021年12月9日
効力発生日	2021年12月10日

以 上

株式会社トマト銀行第2回A種優先株式
発行要項

1. 募集株式の名称
株式会社トマト銀行第2回A種優先株式（以下「第2回A種優先株式」という。）
2. 募集株式の数
1,000,000株
3. 募集株式の払込金額
総額 10,000,000,000円（1株につき10,000円）
4. 増加する資本金の額
総額 5,000,000,000円（1株につき5,000円）
5. 増加する資本準備金の額
総額 5,000,000,000円（1株につき5,000円）
6. 募集方法
第三者割当の方法により、下記の者に以下の通り割り当てる。

株式会社もみじ銀行	100,000株
株式会社中国銀行	100,000株
朝日生命保険相互会社	100,000株
株式会社愛媛銀行	70,000株
株式会社鳥取銀行	50,000株
山佐株式会社	50,000株
東京センチュリー株式会社	50,000株
株式会社きらやか銀行	50,000株
株式会社新生銀行	50,000株
株式会社あおぞら銀行	50,000株
みずほリース株式会社	50,000株
備前日生信用金庫	50,000株
株式会社ウエストホールディングス	50,000株
笠岡信用組合	30,000株
グローリー株式会社	30,000株
株式会社三十三銀行	20,000株
おかやま信用金庫	20,000株
玉島信用金庫	20,000株
津山信用金庫	20,000株
備北信用金庫	20,000株
全国保証株式会社	10,000株
吉備信用金庫	10,000株

7. 申込期間
2021年11月9日から2021年12月9日まで

8. 払込期日
2021年12月10日

9. 申込・払込取扱場所
当銀行本店

10. 第2回A種優先配当金

(1) 第2回A種優先配当金の額

当銀行は、定款第32条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第2回A種優先株式を有する株主（以下「第2回A種優先株主」という。）または第2回A種優先株式の登録株式質権者（以下「第2回A種優先登録株式質権者」といい、第2回A種優先株主とあわせて「第2回A種優先株主等」という。）に対し、普通株主および普通登録株式質権者（以下あわせて「普通株主等」という。）に先立ち、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第2回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に対し、年率1.65%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（2022年3月31日に終了する事業年度にあつては2021年12月10日。いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）により算出される額の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第2回A種優先配当金」という。）。ただし、当該基準日の属する事業年度において第2回A種優先株主等に対して下記(4)に定める第2回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。定款第32条の規定は、第2回A種優先配当金および第2回A種優先中間配当金についてこれを準用する。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第2回A種優先株主等に対して支払う剰余金の配当の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第2回A種優先株主等に対しては、第2回A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号^ロもしくは同法第760条第7号^ロに規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号^ロもしくは第765条第1項第8号^ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 第2回A種優先中間配当金

当銀行は、定款第32条②に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第2回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第2回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

11. 残余財産

当銀行は、残余財産を分配するときは、第2回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、

第2回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)の金銭を支払う。第2回A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

12. 議決権

- (1) 第2回A種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。
- (2) 当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第2回A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

13. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当銀行は、2026年12月11日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、第2回A種優先株主等に対して、取得日から2週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第2回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当銀行は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、第2回A種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第2回A種優先株主に対して交付するものとする。なお、当銀行が第2回A種優先株式の一部を取得する場合は、取得する第2回A種優先株式は按分比例の方法により決定するものとする。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第2回A種優先株式の取得と引換えに、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第2回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間につき当該事業年度における第2回A種優先配当金の額を月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。)して算出される額を加算した額の金銭を交付する。ただし、取得日の属する事業年度において第2回A種優先株主等に対して第2回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

14. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、2031年12月11日(以下「一斉取得日」という。)をもって、一斉取得日において当銀行に取得されていない第2回A種優先株式の全てを一斉取得する。この場合、当銀行は、第2回A種優先株式を取得するのと引換えに、各第2回A種優先株主に対し、その有する第2回A種優先株式数に第2回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第2回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記(2)に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。第2回A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値が算出されない日を除く。)の東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。た

だし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額（下記(3)に定義する。以下同じ。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(3) 下限取得価額

下限取得価額は、735 円とする（ただし、下記(4)による調整を受ける。）。

(4) 下限取得価額の調整

イ. 第2回A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{交付普通} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たり時価} \end{array}}$$

$$\frac{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ \text{+} \\ \text{交付普通株式数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ \text{+} \\ \text{交付普通株式数} \end{array}}$$

(i) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価（下記ハ.(i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または、当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割により増加する普通株式の数（ただし、基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記ニ.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記ハ.(iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式

等の全部が当初の条件で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記に関わらず、上記の当該取得請求権付株式等の払込期日において価額が確定しておらず、後日一定の日(以下「価額決定日」という。)に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されたとした場合に交付される普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

- (iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ. または下記ロ. と類似する希薄化防止のための修正を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に残存する当該取得請求権付株式の全部が修正価額で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、修正日の翌日以降、これを適用する。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに、下限取得価額調整式に使用される1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ. に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得条項付株式等の取得日の翌日以降、これを適用する。

- (vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、併合により減少する普通株式の数(効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示した数値を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の併合の効力発生日以降、これを適用する。

- ロ. 上記イ. (i) ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。
- ハ. (i) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日(終値が算出されない日を除く。)の当銀行の普通株式の終値の平均値(平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1

位を切り捨てる。)とする。

(ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において「交付普通株式数」とみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1か月前の日の、当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除した数に当該下限取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額(ただし、(iv)の場合は修正価額)とする。

ニ. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記ハ.(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ハ. 上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ.柱書後段を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。)を使用する。

(5) 合理的な措置

上記(3)および(4)に定める下限取得価額は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、下限取得価額の適切な調整その他の合理的に

必要な措置をとるものとする。

15. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1) 分割または併合

当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式の分割または併合を行うときは、普通株式、第1回A種優先株式および第2回A種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式無償割当てを行うときは、普通株式、第1回A種優先株式および第2回A種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

16. 優先順位

第1回A種優先株式および第2回A種優先株式と当銀行の発行する他の種類の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

17. 単元株式数

第2回A種優先株式の単元株式数は100株とする。

18. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

19. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以上

第2回A種優先株式の割当予定先の概要

①株式会社もみじ銀行

(1)	名称	株式会社もみじ銀行		
(2)	本店所在地	広島県広島市中区胡町1番24号		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取 小田 宏史		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	10,000百万円(2021年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	2004年5月1日		
(7)	発行済株式数	435,633千株(2021年3月31日現在)		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	561人(2021年3月31日現在)		
(10)	大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在) 株式会社山口フィナンシャルグループ 100.00%		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 340,487株 第1回A種優先株式 1,000,000株 (2021年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	純資産(百万円)	168,742	161,389	166,609
	総資産(百万円)	3,200,472	3,268,555	3,773,582
	1株当たり純資産額(円)	387.35	370.47	382.45
	経常収益(百万円)	41,927	43,668	47,638
	経常利益(百万円)	9,605	7,652	9,320
	当期純利益(百万円)	7,706	6,286	7,312
	1株当たり当期純利益(円)	17.69	14.43	16.79
	1株当たり配当金(円)	4.29	9.83	8.50

②株式会社中国銀行

(1)	名称	株式会社中国銀行		
(2)	本店所在地	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取 加藤 貞則		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	15,149百万円(2021年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	1930年12月21日		
(7)	発行済株式数	195,272千株(2021年3月31日現在)		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	2,792人(2021年3月31日現在)		

(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在)	
	株式会社日本カストディ銀行	9.97%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6.97%
	岡山土地倉庫株式会社	2.84%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE	2.73%
	SILCHESTER INTERNATIONAL	
	INVESTORS INTERNATIONAL VALUE	
	EQUITY TRUST	
	(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	
	日本生命保険相互会社	2.52%
	明治安田生命保険相互会社	2.52%
	倉敷紡績株式会社	2.42%
	シーピー化成株式会社	2.38%
	中国銀行従業員持株会	2.31%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S.	1.53%	
TAX EXEMPTED PENSION FUNDS		
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)		

(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 520,885 株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 339,043 株 第1回A種優先株式 1,000,000 株 (2021年9月30日現在)
人的関係	当社の社員1名が出向しております。
取引関係	当社との間で預金取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額(百万円)	537,818	511,193	562,197
連結総資産額(百万円)	8,253,750	8,147,386	9,153,162
1株当たり連結純資産額(円)	2,854.26	2,717.29	2,988.31
連結経常収益(百万円)	128,621	127,318	116,976
連結経常利益(百万円)	23,696	17,463	21,252
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,199	11,916	14,418
1株当たり連結当期純利益(円)	85.67	63.35	76.66
1株当たり配当金(円)	22.00	22.00	23.00

③朝日生命保険相互会社

(1) 名称	朝日生命保険相互会社
(2) 本店所在地	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 博紀
(4) 事業内容	生命保険業など
(5) 基金(基金償却積立金を含む)	257,000百万円(2021年3月31日現在)

(6)	創業年月日	1888年3月1日		
(7)	決算期	3月31日		
(8)	従業員数	18,049人(2021年3月31日現在)		
(9)	基金拠出者及び拠出割合	(2021年3月31日現在)		
		株式会社みずほ銀行	65.9%	
		株式会社あおぞら銀行	11.0%	
		株式会社新生銀行	11.0%	
		日本通運株式会社	2.2%	
		富士通株式会社	2.2%	
		古河電気工業株式会社	2.2%	
		株式会社トマト銀行	1.1%	
		西京リース株式会社	1.1%	
		株式会社ADEKA	0.5%	
		日本軽金属株式会社	0.5%	
		日本ゼオン株式会社	0.5%	
		富士電機株式会社	0.5%	
		古河機械金属株式会社	0.5%	
		横浜ゴム株式会社	0.5%	
(10)	当事会社間関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の基金の額： 1,000百万円 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 266,000株 第1回A種優先株式 1,000,000株 (2021年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	当社との間で預金取引があります。		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	純資産額(百万円)	378,826	391,543	524,505
	総資産額(百万円)	5,356,358	5,388,655	5,539,404
	経常収益(百万円)	638,402	622,094	600,713
	経常利益(百万円)	24,636	31,056	36,629
	当期純利益(百万円)	16,221	20,412	23,263

④株式会社愛媛銀行

(1)	名称	株式会社愛媛銀行
(2)	本店所在地	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
(3)	代表者の役職・氏名	頭取 西川 義教
(4)	事業内容	銀行業
(5)	資本金	21,367百万円(2021年3月31日現在)
(6)	設立年月日	1943年3月20日
(7)	発行済株式数	39,426千株(2021年3月31日現在)
(8)	決算期	3月31日
(9)	従業員数	1,312人(2021年3月31日現在)

(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在)		
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		5.32%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)		4.91%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		4.63%
	愛媛銀行行員持株会		3.29%
	美須賀海運株式会社		2.54%
	大王製紙株式会社		1.91%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)		1.56%
	住友生命保険相互会社		1.52%
	損害保険ジャパン株式会社		1.27%
	株式会社大和証券グループ本社		1.16%
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 94,800 株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 83,000 株 (2021年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額 (百万円)	127,760	126,216	154,897
連結総資産額 (百万円)	2,606,492	2,655,019	2,767,080
1株当たり連結純資産額 (円)	3,239.74	3,196.08	3,932.06
連結経常収益 (百万円)	46,236	47,821	43,045
連結経常利益 (百万円)	8,074	8,678	8,683
親会社株主帰属する当期純利益 (百万円)	5,560	5,668	5,447
1株当たり連結当期純利益 (円)	142.18	144.91	139.27
1株当たり配当金 (円)	30.00	30.00	30.00

⑤株式会社鳥取銀行

(1) 名称	株式会社鳥取銀行
(2) 本店所在地	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 平井 耕司
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	9,061 百万円 (2021年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1921年12月15日
(7) 発行済株式数	9,619 千株 (2021年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	656 人 (2021年3月31日現在)
(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在) 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.70% 明治安田生命保険相互会社 3.65%

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.58%
	損害保険ジャパン株式会社	3.25%
	鳥取銀行従業員持株会	2.95%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2.51%
	中国電力株式会社	2.45%
	株式会社三菱UFJ銀行	1.97%
	大樹生命保険株式会社	1.79%
	株式会社三洋商事	1.21%

(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 29,300 株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 36,500 株 第1回A種優先株式 300,000 株 (2021年9月30日現在)
人的関係	該当事項なし
取引関係	該当事項なし
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額(百万円)	49,188	47,728	49,444
連結総資産額(百万円)	1,019,339	1,004,933	1,085,907
1株当たり連結純資産額(円)	5,243.39	5,088.01	5,270.33
連結経常収益(百万円)	14,256	13,666	13,409
連結経常利益(百万円)	1,625	1,454	1,618
親会社株主帰属する当期純利益 (百万円)	952	897	996
1株当たり連結当期純利益(円)	101.73	95.88	106.47
1株当たり配当金(円)	60.00	50.00	50.00

⑥山佐株式会社

(1) 名称	山佐株式会社
(2) 本店所在地	岡山県新見市高尾362番地の1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐野 慎一
(4) 事業内容	航空機・船舶リース事業、太陽光発電事業、SFR事業
(5) 資本金	15百万円(2021年2月28日現在)
(6) 設立年月	1967年2月10日
(7) 決算期	2月末日
(8) 従業員数	471人(2021年2月28日現在)
(9) 大株主及び持株比率	(2021年2月28日現在) KaeRuu株式会社 100.00%
(10) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 29,354 株 第1回A種優先株式 300,000 株 (2021年9月30日現在)

人的関係	該当事項なし		
取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状況			
決算期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
純資産額(百万円)	6,763	967	5,602
総資産額(百万円)	573,468	647,099	595,571
売上高(百万円)	93,378	100,450	104,570
当期純利益(百万円)	13,781	△4,588	4,379

⑦東京センチュリー株式会社

(1) 名称	東京センチュリー株式会社		
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田練堀町3番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野上 誠		
(4) 事業内容	国内リース事業、国内オート事業、スペシャルティ事業、国際事業		
(5) 資本金	81,129百万円(2021年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1969年7月1日		
(7) 発行済株式数	123,028千株(2021年3月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	917人(2021年3月31日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在) 伊藤忠商事株式会社 30.07% 日本土地建物株式会社 12.87% 日本電信電話株式会社 10.08% ケイ・エス・オー株式会社 8.44% 株式会社みずほ銀行 3.84% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3.37% 清和総合建物株式会社 3.28% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.55% 日本生命保険相互会社 1.83% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエ ントコーポレーション口 再信託受託者 株式会 社日本カストディ銀行 1.56%		
(11) 当事会社間関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 78,050株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 25,300株 (2021年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額（百万円）	524,372	660,145	688,345
連結総資産額（百万円）	4,086,513	5,608,556	5,602,897
1株当たり連結純資産額（円）	4,039.68	4,543.43	4,670.45
連結売上高（百万円）	1,067,612	1,166,599	1,200,184
連結経常利益（百万円）	86,337	91,126	78,105
親会社株主帰属する当期純利益（百万円）	52,271	56,303	49,145
1株当たり連結当期純利益（円）	494.93	524.96	402.57
1株当たり配当金（円）	124.00	136.00	138.00

⑧株式会社きらやか銀行

(1) 名称	株式会社きらやか銀行		
(2) 本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 川越 浩司		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	24,200百万円（2021年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	2007年5月7日		
(7) 発行済株式数	普通株式 161,013千株 第IV種優先株式 100,000千株 第V種優先株式 50,000千株 （2021年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	883人（2021年3月31日現在）		
(10) 大株主及び持株比率	（2021年3月31日現在） 株式会社じもとホールディングス 100.00%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （2021年9月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 25,200株 第1回A種優先株式 500,000株 （2021年9月30日現在）		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産額（百万円）	67,778	66,375	64,795
総資産額（百万円）	1,388,529	1,329,011	1,372,323
1株当たり純資産額（円）	290.28	279.47	215.29
経常収益（百万円）	21,097	20,732	22,335
経常利益（百万円）	1,745	1,678	△4,364
当期純利益（百万円）	1,008	1,103	△4,855

1株当たり当期純利益（円）	5.79	6.51	△39.35
1株当たり配当金（円）	普通株式 5.27 第IV種優先株式 2.57 第V種優先株式 0.00	普通株式 2.98 第IV種優先株式 2.57 第V種優先株式 0.02	普通株式 0.88 第IV種優先株式 2.59 第V種優先株式 0.00

⑨株式会社新生銀行

(1) 名称	株式会社新生銀行		
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 工藤 英之		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	512,204百万円(2021年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1952年12月1日		
(7) 発行済株式数	259,034千株(2021年3月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	2,245人(2021年3月31日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在)		
	SBIホールディングス株式会社		19.85%
	預金保険機構		12.50%
	株式会社整理回収機構		9.28%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		6.74%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)		3.53%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)		3.37%
	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)		1.39%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)		1.30%
	MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)		1.18%
	STATE STREET BANKWEST CLIENT - TREATY505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		1.15%
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：普通株式 25,000株 (2021年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額(百万円)	896,642	910,485	930,742

連結総資産額（百万円）	9,571,172	10,226,571	10,740,174
1株当たり連結純資産額（円）	3,636.92	3,913.40	4,283.92
連結経常収益（百万円）	372,243	399,503	374,247
連結経常利益（百万円）	55,397	51,036	44,398
親会社株主帰属する当期純利益（百万円）	52,319	45,575	45,109
1株当たり連結当期純利益（円）	211.24	190.59	202.16
1株当たり配当金（円）	10.00	10.00	12.00

⑩株式会社あおぞら銀行

(1) 名称	株式会社あおぞら銀行																		
(2) 本店所在地	東京都千代田区麹町六丁目1番地1																		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷川 啓																		
(4) 事業内容	銀行業																		
(5) 資本金	100,000百万円（2021年3月31日現在）																		
(6) 設立年月日	1957年4月1日																		
(7) 発行済株式数	118,289千株（2021年3月31日現在）																		
(8) 決算期	3月31日																		
(9) 従業員数	1,933人（2021年3月31日現在）																		
(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.09% 野村信託銀行株式会社（信託口2052255） 4.28% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 4.15% 株式会社日本カストディ銀行（信託口9） 2.01% 株式会社日本カストディ銀行（信託口5） 1.54% 株式会社日本カストディ銀行（信託口6） 1.36% JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.29% 株式会社日本カストディ銀行（信託口1） 1.23% 野村信託銀行株式会社（投信口） 1.10% STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部） 1.04%																		
(11) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="3"> 当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （2021年9月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 500,000株 （2021年9月30日現在） </td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="3">該当事項なし</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="3">当社との間で金銭消費貸借取引があります。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への 該当状況</td> <td colspan="3">割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。</td> </tr> </table>			資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （2021年9月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 500,000株 （2021年9月30日現在）			人的関係	該当事項なし			取引関係	当社との間で金銭消費貸借取引があります。			関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （2021年9月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 500,000株 （2021年9月30日現在）																		
人的関係	該当事項なし																		
取引関係	当社との間で金銭消費貸借取引があります。																		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。																		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2019年3月期</th> <th>2020年3月期</th> <th>2021年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結純資産額（百万円）</td> <td>448,710</td> <td>424,758</td> <td>490,006</td> </tr> </tbody> </table>			決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	連結純資産額（百万円）	448,710	424,758	490,006								
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期																
連結純資産額（百万円）	448,710	424,758	490,006																

連結総資産額（百万円）	5,255,048	5,299,815	5,916,866
1株当たり連結純資産額（円）	3,844.08	3,659.84	4,233.53
連結経常収益（百万円）	160,136	184,406	155,755
連結経常利益（百万円）	47,796	43,330	38,982
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	36,130	28,142	28,972
1株当たり連結当期純利益（円）	309.67	241.18	248.27
1株当たり配当金（円）	普通株式 154.00	普通株式 156.00	普通株式 124.00

⑪みずほリース株式会社

(1) 名称	みずほリース株式会社		
(2) 本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津原 周作		
(4) 事業内容	総合リース業		
(5) 資本金	26,088百万円（2021年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	1969年12月1日		
(7) 発行済株式数	49,004千株（2021年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	740人（2021年3月31日現在）		
(10) 大株主及び持株比率	（2021年3月31日現在） 株式会社みずほ銀行 23.03% 第一生命保険株式会社 5.11% 丸紅株式会社 4.40% 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 3.57% リコーリース株式会社 3.06% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.01% 明治安田生命保険相互会社 2.55% DOWAホールディングス株式会社 2.29% 株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口） 1.84% 株式会社クレディセゾン 1.37%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （2021年9月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 500,000株 （2021年9月30日現在）		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。		
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期

連結純資産額（百万円）	182,159	195,780	210,852
連結総資産額（百万円）	2,161,872	2,348,416	2,603,190
1株当たり連結純資産額（円）	3,553.92	3,829.02	4,147.40
連結売上高（百万円）	384,893	539,241	497,852
連結経常利益（百万円）	24,226	26,714	27,542
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,594	17,512	21,772
1株当たり連結当期純利益（円）	388.64	360.49	450.14
1株当たり配当金（円）	78.00	82.00	92.00

⑫備前日生信用金庫

(1) 名称	備前日生信用金庫		
(2) 本店所在地	岡山県備前市伊部 1660-7		
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 松本 洋一		
(4) 事業内容	信用金庫業		
(5) 出資金	793 百万円 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(6) 開業年月	1970 年 10 月 1 日		
(7) 決算期	3 月 31 日		
(8) 職員数	226 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(9) 会員数	16,069 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： — (2021 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第 1 回 A 種優先株式 500,000 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
純資産額（百万円）	8,770	11,237	13,473
総資産額（百万円）	139,508	239,252	251,711
経常収益（百万円）	2,137	2,473	3,739
経常利益（百万円）	326	269	607
当期純利益（百万円）	164	106	249
出資 1 口に対する配当金（円）	1.5	1.5	1.5

⑬株式会社ウエストホールディングス

(1) 名称	株式会社ウエストホールディングス
(2) 本店所在地	広島県広島市西区楠木町一丁目 15 番 24 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江頭 栄一郎
(4) 事業内容	公共・産業用太陽光発電システムの設計・施工・販売・O&M や、省エネサービスのウエストエスコ事業及び企業や地方自治体 向けの電力販売

(5)	資本金	2,020 百万円 (2020 年 8 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	2006 年 3 月 1 日		
(7)	発行済株式数	35,405 千株 (2020 年 8 月 31 日現在)		
(8)	決算期	8 月 31 日		
(9)	従業員数	70 人 (2020 年 8 月 31 日現在)		
(10)	大株主及び持株比率	(2020 年 8 月 31 日現在)		
		吉川 隆	46.62%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6.81%	
		BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5.06%	
		THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	4.13%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.84%	
		NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	2.74%	
		(常任代理人 野村證券株式会社)		
		株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2.44%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	1.53%	
		ERSTE GROUP BANK AG / UCITS CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)	1.39%	
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.28%	
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	当社との間で預金取引・金銭消費貸借取引があります。		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2018 年 8 月期	2019 年 8 月期	2020 年 8 月期
	連結純資産額 (百万円)	15,929	17,584	20,359
	連結総資産額 (百万円)	73,796	82,162	82,299
	1 株当たり連結純資産額 (円)	483.92	552.67	650.03
	連結売上高 (百万円)	52,509	63,904	61,947
	連結経常利益 (百万円)	4,557	5,425	6,615
	親会社株主帰属する当期純利益 (百万円)	2,667	3,632	4,417
	1 株当たり連結当期純利益 (円)	81.11	111.25	139.96
	1 株当たり配当金 (円)	35.00	45.00	45.00

⑭ 笠岡信用組合

(1) 名称	笠岡信用組合		
(2) 本店所在地	岡山県笠岡市笠岡 2388 番地の 40		
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 山本 國春		
(4) 事業内容	信用組合理業		
(5) 出資金	1,935 百万円 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1952 年 12 月 15 日		
(7) 決算期	3 月 31 日		
(8) 職員数	283 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(9) 組合員数	55,112 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： — (2021 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第 1 回 A 種優先株式 100,000 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
純資産額 (百万円)	19,271	17,678	20,660
総資産額 (百万円)	544,883	591,986	656,662
経常収益 (百万円)	5,956	6,079	6,111
経常利益 (百万円)	1,545	1,080	1,238
当期純利益 (百万円)	1,079	754	913
出資 1 口に対する配当金 (円)	60.00	60.00	60.00

⑮ グローリー株式会社

(1) 名称	グローリー株式会社		
(2) 本店所在地	兵庫県姫路市下手野一丁目 3 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三和 元純		
(4) 事業内容	通貨処理機、情報処理機及び通貨端末機器、自動販売機、自動サービス機器などの開発・製造・販売・メンテナンス		
(5) 資本金	12,892 百万円 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1944 年 11 月 27 日		
(7) 発行済株式数	63,638 千株 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	3,503 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(2021 年 3 月 31 日現在)		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		7.39%
	日本生命保険相互会社		5.64%
	グローリーグループ社員持株会		4.15%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		3.93%
	株式会社三井住友銀行		3.46%

	タツボーファッション株式会社	2.47%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2.15%
	グローリー取引先持株会	1.87%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	1.55%
	株式会社三菱UFJ銀行	1.45%

(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在)
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社との間で商取引、預金取引及び当座貸越契約があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結純資産額（百万円）	193,257	187,143	197,147
連結総資産額（百万円）	318,228	308,763	331,214
1株当たり連結純資産額（円）	3,133.54	3,064.61	3,209.29
連結経常収益（百万円）	235,762	224,170	217,423
連結経常利益（百万円）	20,575	15,657	14,115
親会社株主帰属する当期純利益 （百万円）	12,256	8,961	6,044
1株当たり連結当期純利益（円）	198.71	148.31	100.00
1株当たり配当金（円）	64.00	66.00	66.00

⑩株式会社三十三銀行

(1) 名称	株式会社三十三銀行
(2) 本店所在地	三重県四日市市西新地7番8号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 渡辺 三憲
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	374億円（2021年5月1日現在）
(6) 設立年月日	1927年7月24日
(7) 発行済株式数	普通株式 18,151千株 A種優先株式 6,000千株（2021年5月1日現在）
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	2,539人（2021年3月31日現在の旧三重銀行と旧第三銀行の2行単純合算）
(10) 大株主及び持株比率 （所有議決権数別）	（2021年5月1日現在） 株式会社三十三フィナンシャルグループ 100.00%
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 200,000株 (2021年9月30日現在)

人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態 2021年5月1日付で、旧三重銀行及び旧第三銀行は合併を行い、商号を三十三銀行に変更 しております。そのため、本計数につきましては、旧2行の計数を単純合算しております。			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産額(百万円)	241,825	225,166	236,696
総資産額(百万円)	4,045,796	3,909,721	4,290,404
1株当たり純資産額(円)	14,122.80	13,009.92	13,681.85
経常収益(百万円)	58,976	57,446	66,803
経常利益(百万円)	10,115	9,632	9,186
当期純利益(百万円)	7,923	6,994	10,414
1株当たり当期純利益(円)	487.78	440.51	600.41
1株当たり配当金(円)	普通株式 192.99 第一種優先株式 56.8001	普通株式 122.40 第一種優先株式 56.8001	普通株式 122.40 第一種優先株式 57.3006

⑰おかやま信用金庫

(1) 名称	おかやま信用金庫
(2) 本店所在地	岡山県岡山市北区柳町一丁目11番21号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 桑田 真治
(4) 事業内容	信用金庫業
(5) 出資金	1,839百万円(2021年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1913年4月2日
(7) 決算期	3月31日
(8) 職員数	528人(2021年3月31日現在)
(9) 会員数	50,133人(2021年3月31日現在)
(10) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 100,000株 (2021年9月30日現在)
人的関係	該当事項なし
取引関係	該当事項なし

	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	純資産額(百万円)	30,780	29,522	31,177
	総資産額(百万円)	579,306	588,091	696,338
	経常収益(百万円)	8,028	7,508	7,664
	経常利益(百万円)	1,139	710	759
	当期純利益(百万円)	958	485	613
	出資1口に対する配当金(円)	1.50	1.50	1.50

⑱玉島信用金庫

(1)	名称	玉島信用金庫		
(2)	本店所在地	岡山県倉敷市玉島1438番地		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 宅和 博彦		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	987百万円(2021年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	1914年11月7日		
(7)	決算期	3月31日		
(8)	職員数	286人(2021年3月31日現在)		
(9)	会員数	33,339人(2021年3月31日現在)		
(10)	当会社間関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 100,000株 (2021年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	純資産額(百万円)	19,446	19,096	19,627
	総資産額(百万円)	381,666	382,958	407,144
	経常収益(百万円)	4,595	4,441	4,461
	経常利益(百万円)	594	317	454
	当期純利益(百万円)	319	262	326
	出資1口に対する配当金(円)	1.50	1.00	1.00

⑲津山信用金庫

(1)	名称	津山信用金庫
(2)	本店所在地	岡山県津山市山下30番地の15

(3)	代表者の役職・氏名	理事長 松岡 裕司		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	596 百万円 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1927 年 5 月 25 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	137 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	11,303 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (2021 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第 1 回 A 種優先株式 100,000 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
	純資産額 (百万円)	7,079	6,701	7,294
	総資産額 (百万円)	150,427	149,412	162,757
	経常収益 (百万円)	2,051	2,094	1,975
	経常利益 (百万円)	223	255	195
	当期純利益 (百万円)	204	211	205
	出資 1 口に対する配当金 (円)	1.00	1.00	1.00

⑩備北信用金庫

(1)	名称	備北信用金庫		
(2)	本店所在地	岡山県高梁市正宗町 1964 番地の 1		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 柴倉 清		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	330 百万円 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1931 年 11 月 2 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	91 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	7,883 人 (2021 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (2021 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第 1 回 A 種優先株式 100,000 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		

取引関係	当社との間で預金取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産額(百万円)	9,648	9,511	10,082
総資産額(百万円)	126,745	120,227	134,427
経常収益(百万円)	1,473	1,520	1,343
経常利益(百万円)	316	254	275
当期純利益(百万円)	226	179	194
出資1口に対する配当金(円)	1.50	1.50	1.50

②全国保証株式会社

(1) 名称	全国保証株式会社		
(2) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目1番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 英治		
(4) 事業内容	信用保証業務・損害保険の代理業務・信用調査業務		
(5) 資本金	10,703百万円(2021年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1981年2月19日		
(7) 発行済株式数	68,871千株(2021年3月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	258人(2021年3月31日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(2021年3月31日現在) 富国生命保険相互会社 9.01% 明治安田生命保険相互会社 9.01% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.78% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7.09% 太陽生命保険株式会社 6.20% TAIYO FUND, L.P. 2.36% (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) SMBC日興証券株式会社 1.76% 第一生命保険株式会社 1.56% 野村證券株式会社自己振替口 1.56% SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) 1.51%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 100,000株 (2021年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	信用保証業務等で取引関係があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産額(百万円)	126,998	145,049	165,860
総資産額(百万円)	321,232	372,968	396,261
1株当たり純資産額(円)	1,844.71	2,106.50	2,408.36
営業収益(百万円)	43,204	45,203	47,834
経常利益(百万円)	35,169	35,760	38,991
当期純利益(百万円)	24,134	24,430	27,002
1株当たり当期純利益(円)	350.92	355.17	392.53
1株当たり配当金(円)	87.00	95.00	117.00

②吉備信用金庫

(1) 名称	吉備信用金庫
(2) 本店所在地	岡山県総社市中央二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 清水 宏之
(4) 事業内容	信用金庫業
(5) 出資金	251百万円(2021年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1950年10月1日
(7) 決算期	3月31日
(8) 職員数	126人(2021年3月31日現在)
(9) 会員数	9,395人(2021年3月31日現在)
(10) 当事会社間関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： — (2021年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第1回A種優先株式 100,000株 (2021年9月30日現在)
人的関係	該当事項なし
取引関係	該当事項なし
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産額(百万円)	9,545	8,949	9,118
総資産額(百万円)	187,775	186,017	197,046
経常収益(百万円)	1,929	1,930	1,865
経常利益(百万円)	170	76	75
当期純利益(百万円)	95	125	54
出資1口に対する配当金(円)	30.00	30.00	30.00